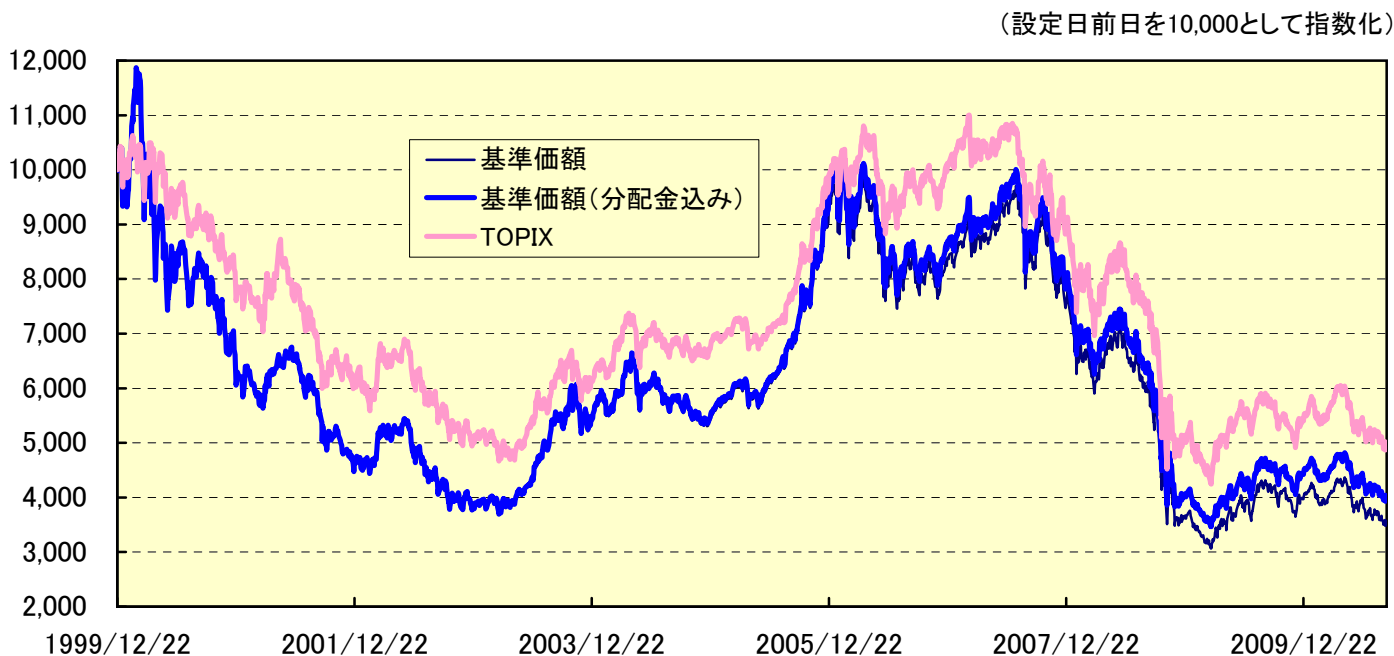


2010年9月3日現在

基準価額と市況の推移(1999年12月24日 ~ 2010年9月3日)



・基準価額(分配金込み)は、税引前分配金を単純に合算して計算したものを表示しています。  
 ・TOPIXは参考指標として掲示しているものです。

基準価額および参考指標

	2010/9/3	騰落幅	騰落率
当ファンド	3,570円	18円	0.5%
TOPIX	823.70	4.08	0.5%

・騰落幅・騰落率は2010年8月27日との比較です。

資産構成

内訳	2010/9/3
国内株式	94.0 %
その他資産	6.0 %
純資産	5,587 百万円
元本	15,651 百万円

分配金の推移(最近5年分) ※分配金は税引前の金額。

6期	7期	8期	9期	10期	設定来合計
2005/12/12	2006/12/11	2007/12/10	2008/12/10	2009/12/10	
200円	50円	50円	50円	50円	450円

・当ファンドの騰落幅、騰落率は、税引前の分配金を単純に合算して計算したものを表示しています。  
 ・TOPIXは参考指標です。  
 ・日々の基準価額は日経新聞朝刊に掲載されています。  
 ・基準価額は、当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的として新光投信が作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。  
 ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。  
 ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。 ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。 ※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡します。必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえ、投資に関してご自身でご判断ください。

2010年9月3日現在

国内株式組入上位10銘柄

コード	銘柄名	比率
1	8306 三菱UFJフィナンシャル・グループ	2.6%
2	6501 日立製作所	2.3%
3	9202 全日本空輸	2.3%
4	8316 三井住友フィナンシャルグループ	2.2%
5	3407 旭化成	2.2%
6	9432 日本電信電話	2.2%
7	6503 三菱電機	2.2%
8	7751 キヤノン	2.2%
9	7240 NOK	2.0%
10	6954 ファナック	2.0%
合計		22.2%

・比率は、純資産総額に対する割合です。  
・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。

国内株式組入上位5業種

業種名	構成比
1 電気機器	18.7%
2 輸送用機器	11.7%
3 情報・通信業	7.6%
4 化学	5.8%
5 銀行業	5.5%
合計	49.3%

・構成比は、組入株式全体を100%とした比率です。  
・構成比は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。

資産状況

内訳	純資産比率	銘柄数
国内株式	94.0%	60銘柄
うち1部	92.1%	58銘柄
うち2部	—%	—銘柄
うちジャスダック	0.9%	1銘柄
うちその他新興市場	0.9%	1銘柄
国内株式先物取引	—%	—銘柄
外国株式	—%	—銘柄
国内新株予約権付社債(転換社債)	—%	—銘柄
国内公社債	—%	—銘柄

・比率は、純資産総額に対する割合です。  
・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。  
・「うちその他新興市場」には、東証マザーズ、大証ヘラクレス、名古屋セントレックス、札幌アンビシャス、福岡Qボードの銘柄を分類しております。

ファンドマネージャー コメント

・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

<前週の運用経過>

景気動向や個別銘柄の業績動向、成長性、株価指標などを検討し3銘柄の売却を行う一方、2銘柄の買い付けを行いました。  
小売業株やサービス業株、インターネット関連株の売却を行う一方、アジア地域で販売が好調な自動車株や航空機向け素材に強みのある非鉄金属株の買い付けを行いました。

ファンドマネージャー 関口 智信

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的として新光投信が作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。  
※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。  
※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。  
※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。  
※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえ、投資に関してご自身でご判断ください。

ファンドの特色 <詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください>

- ①主としてわが国の取引所上場株式から、21世紀の新潮流になると考えられる成長分野や経営内容についての有望な投資テーマに沿った銘柄を組み入れ、積極運用を行います。
- ②成長分野としては、情報通信、ソフトウェア・コンテンツビジネス、高齢化に向けたライフサイエンス、環境対応技術などを、経営内容については、資産効率の重視、キャッシュフローの追求、高水準のROEなどをこれからの有望な投資テーマと位置付けます。
- ③株式の実質組入比率については、原則として高位を保ちますが、株式市況が大幅に下落すると判断される場合には、株式指数先物等も活用し、機動的、弾力的に対処します。

投資信託のご購入の注意

- ・投資信託は、投資信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者にかかる信用状況などの変化、金利の変動、為替相場の変動などにより、基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
- ・運用により生じた利益および損失は、すべて受益者のみなさまに帰属します。
- ・投資信託は、預金商品、金融債、保険商品ではありません。
- ・投資信託は、預金保険の保護の対象ではありません。
- ・投資信託は、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関は、投資者保護基金には加入していません。
- ・投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

取得のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。  
また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的として新光投信が作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。  
※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。  
※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。  
※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。  
※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえ、投資に関してご自身でご判断ください。

## ファンドのリスク

当ファンドは、株式や公社債など値動きのある証券に投資します。これらの投資対象証券には、主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を変動させる要因となります。したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、当ファンドへの投資により損失を被る場合があります。

### a. 株価変動リスク

株価変動リスクとは、株式市場が国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受け下落するリスクをいいます。当ファンドは、株式の組入比率を原則として高位に保ちますので、株式市場の動きにより、当ファンドの基準価額は変動します。一般に株式市場が下落した場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

また、当ファンドが投資する株式の発行企業が、業績悪化、経営不振あるいは倒産等に陥った場合には、その企業の株式の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることもあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

### b. 金利変動リスク

金利変動リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には、債券価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

また、金利水準の大きな変動は、株式市場に影響を及ぼす場合があります、債券市場のほかに株式市場を通じて当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

### c. 信用リスク

信用リスクとは、当ファンドが投資する公社債および短期金融商品の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が発生した場合、または予想される場合には公社債および短期金融商品の価格は下落します。また、発行体の格付けの変更に伴い価格が下落するリスクもあります。さらに、当該発行体が企業の場合には、その企業の株価が下落する要因となります。これらの影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### d. 流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券等を売買しようとする場合、需要または供給が乏しいために、有価証券等を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができないリスクをいいます。当ファンドが売買しようとする有価証券等の市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、希望する売買が希望する価格でできない可能性があります。特に流動性の低い有価証券等を売却する場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### e. カントリーリスク

一般に有価証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。そのため、投資対象有価証券の発行国の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融・証券市場が混乱し、資産価格が大きく変動することがあります。資産価格が下落した場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的として新光投信が作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。  
※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。  
※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。  
※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。  
※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえ、投資に関してご自身でご判断ください。

#### f. 為替変動リスク

外国通貨建ての証券は、為替変動の影響を受けます。たとえば、投資対象となる有価証券等が現地通貨建てで値上がりした場合でも、当該通貨に対して円高となった場合には、当該外国通貨建証券の円換算価格は下落することがあります。その場合、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

なお、当ファンドは原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象国の為替変動の影響を受ける場合があります。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的として新光投信が作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。  
※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。  
※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。  
※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。  
※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえ、投資に関してご自身でご判断ください。

手数料等および税金 <詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください>

取得時	申 込 手 数 料	取得申込受付日の基準価額に、3.15%（税込）を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。 詳しくは、販売会社または新光投信にお問い合わせください。
換金時	換金（解約）手数料	ありません。
	信託財産留保額	解約申込受付日の基準価額に対して0.3%です。
保有時	信 託 報 酬	投資信託財産の純資産総額に対して、年1.785%（税込）です。
	そ の 他 費 用	有価証券売買時の売買委託手数料、資産の保管費用などファンドを通じて、間接的にご負担いただきます。監査報酬については、投資信託財産から受け取る信託報酬中より委託者が支払います。 ※その他費用については、定時に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、当該費用および合計額（上限額等を含む）を表示することができません。
※手数料等の合計額については、申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。		
課 税 関 係		収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的として新光投信が作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。  
 ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。  
 ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。  
 ※投資信託は、リスクを含む商品（外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。）であり、元本の保証はありません。  
 ※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）等の書面をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえ、投資に関してご自身でご判断ください。

お申込みメモ <詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください>

設 定 日	平成11年12月24日
信 託 期 間	平成11年12月24日から平成26年12月10日までです。 ただし、一定の条件により、信託期間を延長または繰上償還する場合があります。
収 益 分 配	毎年1回、決算日（原則として12月10日。休業日の場合は翌営業日。）に、収益分配方針に基づき収益の分配を行います。 『分配金再投資コース』の受益者の分配金は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で全額再投資されます。

申 込 価 額	取得申込受付日の基準価額です。
申 込 単 位 (当初元本 1口=1円)	お申込単位は、販売会社またはお申込コースにより異なります。 お申込コースには、『分配金受取コース』と『分配金再投資コース』の2コースがあります。 詳しくは、販売会社または新光投信にお問い合わせください。
申 込 手 数 料	取得申込受付日の基準価額に、3.15%（税込）を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。 詳しくは、販売会社または新光投信にお問い合わせください。

途 中 換 金 (解 約)	販売会社毎に定める単位で、いつでもご換金（解約）できます。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。
解 約 価 額	解約申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額です。
信 託 財 産 留 保 額	解約申込受付日の基準価額に対して0.3%です。
換金（解約）手数料	ありません。
換金（解約）代金 の 支 払 開 始 日	原則として、換金（解約）申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

受 付 締 切 時 間	取得および換金（解約）のお申し込みの受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

委託者、その他関係法人

●委 託 者：『新光投信株式会社』

金融商品取引業者（登録番号：関東財務局長（金商）第339号）であり、社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会に加入しています。  
投資信託財産の運用指図等を行います。

●受 託 者：『みずほ信託銀行株式会社』

（再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）  
投資信託財産の管理業務等を行います。

●販 売 会 社

募集・販売の取り扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務、投資信託説明書（目論見書）等および運用報告書の交付等を行います。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的として新光投信が作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。  
※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。  
※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。  
※投資信託は、リスクを含む商品（外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。）であり、元本の保証はありません。  
※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）等の書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえ、投資に関してご自身でご判断ください。

販売会社一覧

販売会社名	登録番号等	加入協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1号	日本証券業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第6号	日本証券業協会 社団法人 日本証券投資顧問業協会
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号	日本証券業協会 社団法人 金融先物取引業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第6号	日本証券業協会、 社団法人 日本証券投資顧問業協会
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第5号	日本証券業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	日本証券業協会 社団法人 金融先物取引業協会
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第5号	日本証券業協会
金十証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第59号	日本証券業協会
金山証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第60号	日本証券業協会
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第6号	日本証券業協会
光世証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第14号	日本証券業協会
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第7号	日本証券業協会
坂本北陸証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第5号	日本証券業協会
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	日本証券業協会
島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第6号	日本証券業協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会 社団法人 金融先物取引業協会
新和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第97号	日本証券業協会
上光証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長（金商）第1号	日本証券業協会
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第1号	日本証券業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第5号	日本証券業協会
中央証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第114号	日本証券業協会
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号	日本証券業協会

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的として新光投信が作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。  
 ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。  
 ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。※投資信託は、リスクを含む商品（外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。）であり、元本の保証はありません。※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）等の書面をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえ、投資に関してご自身でご判断ください。

販売会社名	登録番号等	加入協会
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号	日本証券業協会 社団法人 金融先物取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	日本証券業協会 社団法人 金融先物取引業協会
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第120号	日本証券業協会
成瀬証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第127号	日本証券業協会
廣田証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第33号	日本証券業協会
のぞみ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第141号	日本証券業協会
二浪証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第6号	日本証券業協会
前田証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号	日本証券業協会
丸大証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第168号	日本証券業協会
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第20号	日本証券業協会
丸福証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第169号	日本証券業協会
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第172号	日本証券業協会
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	日本証券業協会 社団法人 日本証券投資顧問業協会
八幡証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第7号	日本証券業協会
山形證券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第3号	日本証券業協会
ユニマツト証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第194号	日本証券業協会 社団法人 金融先物取引業協会
豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第21号	日本証券業協会 社団法人 金融先物取引業協会
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1977号	日本証券業協会
ばんせい山丸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第148号	日本証券業協会 社団法人 金融先物取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	日本証券業協会 社団法人 金融先物取引業協会
マネックス証券株式会社 (新規買い付けのお申し込みは停止しております。)	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	日本証券業協会 社団法人 金融先物取引業協会

(順不同)

※この一覧表は各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的として新光投信が作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。  
 ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。  
 ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。 ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。 ※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡します。必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえ、投資に関してご自身でご判断ください。